

複数の事業者がグループで本プロポーザルに参加する場合の留意事項

甲府市役所リニア政策課

リニア中央新幹線 山梨県（仮称）駅前のまちづくりに向けた民間意向調査等業務委託「公募型プロポーザル実施要領」に規定する参加資格について、複数の事業者がグループ（JV やコンソーシアム）で本プロポーザルに参加する場合、実施要領に定める参加表明書及び企画提案書の作成にあたっては、次の事項に留意すること。

1. 参加表明書の作成にあたっては、当該委託業務を共同で受託する意思を明確にした協定書や覚書（代表構成員及び構成員の記名押印した書面）を併せて作成し、提出すること。書式は任意とする。
2. 代表構成員又は構成員が、単独の事業者又は他のグループの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。
3. 参加資格（1）～（11）、（14）については、代表構成員及び全ての構成員が資格を有すること。よって、様式6は、代表構成員及び全ての構成員ごとに作成すること。
4. 参加資格（12）については、代表構成員又は構成員のいずれかが資格を満たすとともに、参加資格（13）については、代表構成員又は構成員の中から技術者を配置することで構わない。よって、様式3、4、5はグループを1社とみなし作成すること。
5. プレゼンテーションにあたっては、グループを1社とみなし、実施要領に基づき出席者は3名以内とすること。また出席者の中には、幹事社の担当者を含めること。

以 上